

2025年3月17日

お客さま 各位

株式会社三八五オートリース

マイナ免許証でのレンタカーご利用に関するご案内

平素より三八五レンタカーをご利用いただき誠にありがとうございます。

2025年3月24日（月）よりマイナ免許証の運用が開始されます。

（※マイナ免許証とはマイナンバーカードに免許情報を記録し、一体化したものです。）

三八五レンタカーでは、マイナ免許証でレンタカーをご利用いただけます。

マイナ免許証のみをお持ちの方は、以下内容をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、従来の運転免許証とマイナ免許証を両方をお持ちの方は、従来の運転免許証のみのご提示でレンタカーをご利用いただけます。

<マイナ免許証でのご利用時に必要な物>

- ・ご利用者様のマイナンバーカード

<店頭での運転免許証提示の流れ>

- ① マイナ免許証をご提示ください。
- ② 店頭にて「マイナ免許証読み取りアプリ」でマイナンバーカードから運転免許情報の読み取りを行います。
- ③ [4桁の暗証番号（マイナ免許証登録時に設定）]をご利用者様にご入力頂きます。
※[4桁の暗証番号]をお忘れの場合はお貸出しできかねますのでご注意ください。
- ④ 表示された免許証情報をスタッフが確認させていただきます。

<その他ご注意事項>

- ・運転免許情報を確認できない場合はお貸渡しできませんので、予めご了承ください。
- ・運転免許情報につき、「画像」や「スクリーンショット」のご提示ではお貸渡しできません。
- ・マイナンバーカードから運転免許情報が読み取れない場合は、マイナポータルから運転免許情報をご確認させていただくことでレンタカーをご利用いただけます。
- ・今後の運用が変更になる可能性がございます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。